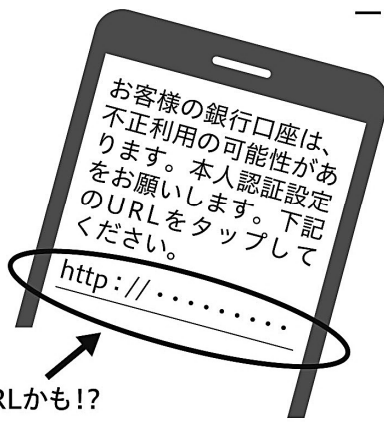


# 実在する業者名を名乗る

## メールにご注意!

消費生活センター ☎ 443・9078

実在する業者名を名乗ったメールによる個人情報流出や詐欺などの被害が報告されています。被害に遭わないためにも、事例と対策をチェックしておきましょう。



### 事例1

銀行名を名乗り「お客様の銀行口座は、不正利用の可能性があり。本人認証設定をお願いします。」とURLが貼り付けてある不審なメールが2日続けて届いた。信用できるのか。

### 事例2

宅配業者を名乗り「お客様に荷物を届けましたが、不在のため持ち帰りました」という不在通知が携帯電話のメールで届いた。メールに記載されているURLをタップしたら、宅配業者の荷物追跡サービスアプリをインストールするように誘導された。アプリのインストールを始めたが、不審に思い完全にインストールされる前に作業を中止した。今日「偽サイトのアプリをインストールするとウイルスに感染する」というニュースを見た。個人情報抜き取られないか心配だ。

### アドバイス

1 メールに記載されたURLをタップしない!

不在通知を装ったメールに記載されたURLをタップ(クリック)すると、正規のサイトと区別がつかない偽サイトにつながります。偽サイトはスマートフォンやパソコンをウイルスに感染させるためのアプリをインストールさせようとしています。

2 サイトや連絡先が信用できるものか確認!

正規サイトか偽サイトか判断がつかない場合は、その企業の公式サイトなどで問い合わせ先を確認し、窓口で直接電話して確認するなどの対応が必要です。届いたメールに記載されているサイトにアクセスして確認することは絶対にやめましょう。

3 スマートフォンやパソコンのセキュリティは最新の状態で!

スマートフォンやパソコンなどの端末のセキュリティ設定を活用することで、ウイルス感染などのリスクを減らすことができます。OSやセキュリティアプリ・ソフトなどを最新の状態で更新しておきましょう。

4 不安に思ったら消費生活センターへ相談!

金融機関や宅配業者だけでなく、携帯電話会社などさまざまな業種をかたったメールが届いているという相談が寄せられています。少しでも不安に思ったり不審に感じたりした時は、一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

消費者

ホットライン

188

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活相談窓口を案内します。全国どこからでも、3桁の電話番号で消費者ホットラインにつながります。

※ 土・日、祝日は、国民生活センターにつながります。

消費者トラブルで困ったときは、「一人で悩まず、まずは相談!」消費者ホットライン188(局番なし)をご利用ください。

消費者庁  
消費者ホットライン188  
イメージキャラクター  
【イヤヤン】

